



警察庁丙備発第22号

平成28年2月1日

国土交通省大臣官房
危機管理・運輸安全政策審議官 殿



警察庁警備局長

伊勢志摩サミット等開催に伴う警備協力について（要請）

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

伊勢志摩サミット等につきましては、首脳会議が5月26日及び27日に三重県志摩市賢島において開催されます。また、関係閣僚会合につきましては、外務大臣会合が4月10日及び11日に広島市において、農業大臣会合が4月23日及び24日に新潟市において、情報通信大臣会合が4月29日及び30日に高松市において、エネルギー大臣会合が5月1日及び2日に北九州市において、教育大臣会合が5月14日及び15日に倉敷市において、環境大臣会合が5月15日及び16日に富山市において、科学技術大臣会合が5月15日から17日までの間つくば市において、財務大臣・中央銀行総裁会議が5月20日及び21日に仙台市において、保健大臣会合が9月11日及び12日に神戸市において、交通大臣会合が9月24日及び25日に軽井沢町において、それぞれ開催されます。

伊勢志摩サミット等の開催をめぐっては、我が国に対する国際テロの脅威が現実のものとなっているほか、サイバー攻撃やドローン等小型無人機を使用したテロ等への対応が重要な課題となっていることに加え、極左暴力集団や右翼による「テロ、ゲリラ」事件等の発生を未然に防止するために万全の対策を講じる必要があります。

さらに、昨年11月にフランス・パリにおいて発生した同時多発テロ事件では、スタジアムや劇場等が標的となって多数の犠牲者等が発生したところであり、いわゆる「ソフトターゲット」への対策の重要性が改めて認識されております。

警察では、伊勢志摩サミット等参加国首脳等の身の絶対安全と諸行事の円滑な遂行を確保し、我が国におけるテロ等の未然防止を図るため、全国警察の総力を挙げて各種対策を推進しております。

貴台におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますよう要請いたします。

国土交通省に対する要請事項

○ 各省庁共通要請事項

- 1 自主警備体制の強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 首脳会議・関係閣僚会合（以下「サミット等」という。）関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底の指導
- 4 サミット等開催場所周辺における大規模行事、公共工事、業務用車両利用及びドローン等小型無人機の使用の自粛
- 5 業務用車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底及びその指導
- 6 関係機関に対する交通規制内容の周知及びサミット等開催地における交通総量抑制に向けた指導
- 7 サイバーセキュリティ対策の強化

○ 個別要請事項

- 1 サミット等開催場所周辺における河川、道路、公園、道の駅、共同溝等の管理及び警戒の強化並びにその要請
- 2 工事資機材、工事用火薬類等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡徹底並びにその指導等
- 3 放射性物質等の運搬に関する管理の強化の指導等
- 4 公共交通機関におけるポスター、放送等を通じた旅客への不審者（物）発見時の協力要請の指導
- 5 陸上公共交通機関及び関連施設に対する警戒警備の強化の指導
- 6 船舶及び港湾施設に対する警戒警備の強化の指導等
- 7 航空機、空港及び航空保安施設に対する警戒警備の強化及びその指導等
- 8 鉄道ケーブル等交通運行上重要な物件に対する警戒警備の強化の指導
- 9 ハイジャック等防止対策の徹底及びその指導
- 10 小型航空機・小型船舶所有者等に対する管理強化の指導及びサミット等開催場所周辺における飛行・航行自粛要請
- 11 改正航空法の適切な運用
 - 無人航空機の違法な飛行抑止に向けた改正航空法の積極的広報
 - 無人航空機の飛行許可・承認に係る照会への迅速な対応等
- 12 サミット等開催場所周辺における緊急走行時の110番通報及びその要請
- 13 サミット等開催地における道路運送事業者が使用する車両の交通総量抑制に係る運行調整の指導
- 14 重要インフラ事業者等に対する自主警備体制及びサイバーセキュリティ対策の強化の指導
- 15 サミット等開催場所周辺において国土交通省が管理する公園内でのドローン等小型無人機の飛行に係る警察への協力
- 16 公共交通機関及び関連施設等のソフトターゲットに対する警戒強化の指導
- 17 交通大臣会合における自主警備体制の強化と会合運営受託業者に対する適切な指導